

Y-PORT センター機能強化検討業務説明資料

1 件名

Y-PORT センター機能強化検討業務

2 事業目的

横浜市は、姉妹都市・友好都市をはじめとする海外諸都市との友好交流、シティネット（アジア太平洋都市間協力ネットワーク）や JICA を始めとする国際機関等と連携しつつ、海外都市との間で、友好交流、都市間協力、経済交流を推進してきた。加えて、近年では、急成長するアジアを始めとする新興国・途上国のインフラ市場を市内経済に取り込むため、市内企業を中心とする環境・インフラ関連企業との連携により、海外インフラビジネスへの展開を進めている。

平成 22 年度には「横浜の持つ資源・技術を活用した国際技術協力（Y-PORT 事業：Yokohama Partnership of Resources and Technologies）」を立ち上げ、本市が蓄積してきた都市づくり・運営に関する豊富な技術・ノウハウと、民間企業が有する優れた技術とを連携させ、新興国のインフラビジネスの獲得を通じた市内経済の活性化と、新興国諸都市の抱える多くの都市課題解決を推進してきた。

平成 27 年 5 月には、新たに本市、市内企業、公益財団法人地球環境戦略研究機関、シティネット横浜プロジェクトオフィスにより構成される海外インフラビジネス展開に向けたプラットフォームである「Y-PORT センター※」を立ち上げ、各団体が有するリソースを組み合わせることで、取組みを推進している。

Y-PORT センター立ち上げ以降、新興国都市や市内企業から支援の要望が増えており、こうした新興国都市の開発においては、都市全体を俯瞰し、包括的・セクター横断的な視点での取組みが重要である。また、包括的な都市開発においては、プロジェクトの上流段階から下流段階までの一貫した取組みが必要とされている。

一方、現在の Y-PORT センターにおいては、本市（行政）が事務機能を担っているが、新興国の都市課題解決に向けた企業支援において、資金の十分な調達や継続的な人材の確保、企業との密接な連携といった点において十分に機能しきれないという課題がある。

したがって、これまでの Y-PORT センターの取組みをふまえて、包括的かつ一貫した事業スキームを構築し、主体的に公民連携による海外インフラ輸出の実働主体として、世界に通用する新たな「Y-PORT センター」（以下、「（新）Y-PORT センター」という）の設立に向けて、（新）Y-PORT センターの機能強化や、外部化を含む最もふさわしい組織形態について、提案を求める。

※Y-PORT センターとは、新興国の都市課題解決に包括的に取り組むための公民連携による国際技術協力事業で、横浜市の呼びかけの下、行政（横浜市）、研究機関（IGES）、企業（市内企業）、シティネット横浜プロジェクトオフィス等が参画するものである。

<パンフレット URL>

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kokusai/yport/pdf/yportcenterpanph201512.pdf>

3 事業概要

(1) 契約期間

契約締結の日から平成 29 年 3 月 31 日まで

(2) 概算業務価格

参考見積書は、業務価格を上限 13,000 千円（税込）とし積算根拠が分かるように明示し、見積書は税抜で作成すること。 ※直接経費に、管理費を計上しないこと。（報告書印刷費など）

(3) 納入場所

横浜市国際局国際協力課

（横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル 3 階）

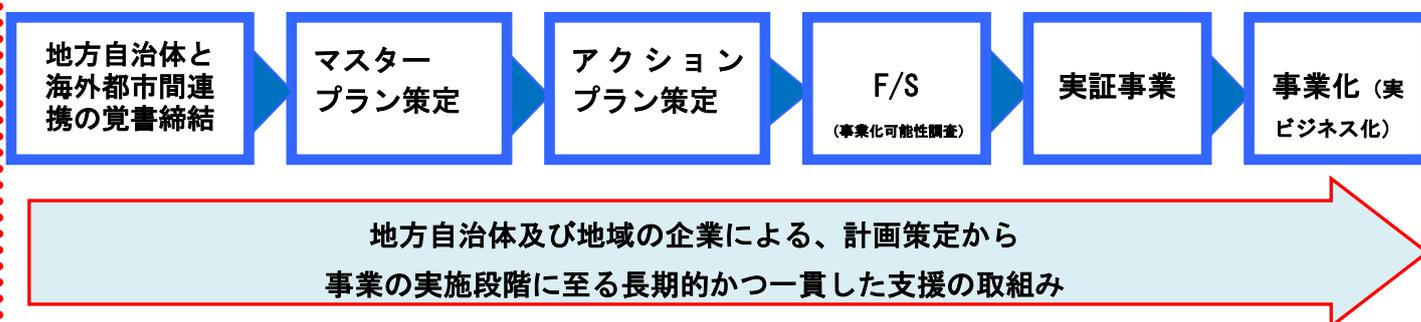
4 委託概要

(1) 「（新）Y-PORT センター」の競争力強化に向けた戦略検討支援

2「事業目的」に基づき、包括的かつ一貫した事業スキームを構築し、かつ、現在の行政主体の課題（限界）を超えた、海外インフラ輸出の実働主体としての「（新）Y-PORT センター」の戦略策定の支援を行う。

・以下の各フェーズにおいて「（新）Y-PORT センター」が果たすべき機能を策定。

地方自治体間の連携に基づく長期的かつ一貫した支援の流れ（イメージ）



(2) 4 (1) の戦略に基づく「（新）Y-PORT センター」の組織形態策定支援

ア. 「（新）Y-PORT センター」の運営計画策定支援（ ）は例

- ・組織形態（一般社団法人、株式会社、有限会社、合資会社など）。
- ・構成員（現在の Y-PORT センター構成員の他）。
- ・資金調達（外部組織化等に当たっての資金計画）。
- ・収支計画（ODA, OOF など多種多様な資金の獲得スキーム等）。
- ・経営計画（外部組織化等をした際のマーケティング手法等）。
- ・人材募集（継続的な人材確保など）。
- ・事業所の活用（国際協力センター等の活用）。

など

イ. 「(新) Y-PORT センター」機能強化に向けた手続きの検討。

・外部化を含めた組織化の手続き・工程の策定。

(3) 「(新) Y-PORT センター」戦略検討過程補助業務

上記(1)及び(2)の(新) Y-PORT センターの戦略等を検討するにあたり、中小企業中心のY-PORT センター定例会(年3回程度)、大手企業4社も含めたY-PORT センター全体会(年2回程度)の運営補助。

・会議への出席、資料作成、議事録作成。

・出席者調整、当日の会場手配等は、本市が行うものとする。

5 成果物・納入場所

(1) 受託者は委託完了期限までに次の成果物を提出すること。

納品場所：国際局国際協力部国際協力課（横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル 3 階）

(2) 成果品、作成した資料の著作権は横浜市の所有とする。

(3) 全体報告書（製本）：日本語版のみ 10部

6 委託料の支払い

委託料は、「委託完了届」を提出後、横浜市で成果品を検査した後に支払うものとする。

7 条件・仕様等

(1) 参考見積書の内訳

事業費等の金額の内訳は、提案する事業内容によるものとします。

(2) その他仕様

別添「仕様書」とおり。

仕様書に定めのない事項については、本市担当職員と受託者間で協議する。